

# 転入・転居・転出された(される)方へ

10月31日(日)は、「第49回衆議院議員総選挙」「第25回最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です！！

転入・転居・転出された(される)方は、下の表を参考に「投票の可否」や「投票の場所」をご確認のうえ、投票に行きましょう。  
ご不明な点などがありましたら、[東温市選挙管理委員会](#)又は[新しい住所地の選挙管理委員会](#)までお問い合わせください。

## ○東温市に転入された方

	転入届を提出した日	投票の可否	備考
東温市外 ↓ 東温市内	令和3年7月18日以前	投票できます	期日前投票も可能。
	令和3年7月19日以降	<b>投票できません</b>	

## ○東温市内で転居された方

	転居届を提出した日	投票の可否	備考
東温市内 ↓ 東温市内	令和3年10月08日以前	投票できます ( <b>届出後</b> の新住所の投票所)	期日前投票も可能。
	令和3年10月11日以降	投票できます ( <b>届出前</b> の旧住所の投票所)	

## ○東温市外へ転出された方(引き続き3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた方に限ります。)

	転出届の転出(予定)日	投票の可否	備考
東温市内 ↓ 東温市外	令和3年6月17日以前	<b>投票できません</b>	
	令和3年6月18日から 令和3年6月30日まで	<b>投票できません</b>	転出(予定)日から4箇月を 経過する日の前日までは期 日前投票が可能。
	令和3年7月01日以降	投票できます	期日前投票も可能。

### <期日前投票について>

投票日(10月31日)に仕事や旅行などの都合で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

### ◆投票期間

令和3年10月20日(水)  
～10月30日(土)

### ◆投票時間

午前8時30分～午後8時00分

### ◆投票場所

- ・市役所4階会議室
- ・川内支所3階会議室

### <問い合わせ先>

東温市選挙管理委員会  
〒791-0292  
東温市見奈良530番地1  
TEL089-964-4400  
FAX089-964-1609

※上の表は、転出後の住所から異動していないケースを想定しています。それ以外のケースの場合には、こちらの表に該当しないこともありますので、詳しくは東温市選挙管理委員会又は新住所地の選挙管理委員会までにお問い合わせください。